

東大和市地域自立支援協議会
東大和市障害者相談員

平成28年度公開研修会

よく知ろう！ 障害者差別解消法

～差別のない社会をつくるのは、市民一人ひとり～

今年4月にできた法律「障害者差別解消法」は、障害のある人が、障害のない人と異なる取り扱いをされないよう定めた法律です。法律では、「不当な差別的取扱いは禁止！」、「合理的な配慮の提供は義務！」と定めています。

でも「不当な差別的扱い」や「合理的配慮」がどんなことなのか？あまりよく知られていません。障害のある人もない人も市民一人ひとりが、共に考えましょう。

日時：平成28年8月25日（木）午後1時～3時

（開場：午後0時30分）

場所：東大和市立中央公民館ホール

内容：講師のお話「差別解消法ってどんな法律なんだろう？」
みんなで考えよう「障害者への差別、合理的配慮とは」

講師：佐藤 聡（さとう さとし）氏

DPI（障害者インターナショナル）日本会議事務局長

DPI日本会議とは…DPIは1981年の国際障害者年を契機として設立された障害の種別を超えて活動する国際的な障害当事者団体です。現在、世界130か国以上から加盟団体があり、障害者権利条約の制定でも大きな役割を果たしました。DPI日本会議は1986年に発足し、全国89の団体（2013年7月現在）が加盟しています。

定員：100人（当日先着順）

参加費：無料

主催：東大和市

東大和市地域自立支援協議会

手話通訳
要約筆記あります。

皆さまのご参加を心よりお待ちしております。



問合せ：東大和市福祉部障害福祉課

電話 042-563-2111 内線 1123

FAX 042-563-5928

E-mail shogaifukushi@city.higashiyamato.lg.jp